

# 出発前にまず確認

## シートベルトとチャイルドシート

後部座席同乗者

**29.9%**

チャイルドシート(6歳未満)

**61.4%**

運転者

**95.8%**

助手席同乗者

**89.8%**

- シートベルト着用率の数値は平成20年10月警察庁・JAF合同調査(一般道・埼玉県内)による
- チャイルドシート使用率の数値は平成21年4月警察庁・JAF合同調査(埼玉県内)による



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県交通安全対策協議会  
埼玉県・埼玉県警察・市町村



埼玉県警のマスコット「ポッポくん」

# 後部座席もシートベルトの着用を!!

平成20年6月1日から、運転席、助手席に加えて『後部座席』のシートベルト着用が義務付けられています。

後部座席においてもシートベルトを正しく着用しましょう!!

座席ベルト装着義務違反 **違反点数-1点 反則金-なし**

## 後部座席シートベルトを着用しない危険性

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、

- 自分自身が大きな被害
- 車外放出
- 前席同乗者への加害

などの危険性があります。

後部座席でのシートベルト着用は、自分自身のほか、同乗している家族や友人の大切な「命」を守ります。車に乗ったら必ずシートベルトを着用しましょう!!



自動車の運転者には、6歳未満の幼児を車に乗せるときのチャイルドシート使用が義務付けられています。

チャイルドシートを使用することは大人としての義務であり、子どもからのお願いです。

# チャイルドシートで幼児を守りましょう!!



## チャイルドシートを使用しない危険性

チャイルドシート不使用者の死亡重傷率は、使用者の

**2.5倍** **チャイルドシートの使用で交通事故の被害軽減!!**

チャイルドシート不適正使用者の死亡重傷率は、適正使用者の

**4.1倍** **チャイルドシートは正しく使用しましょう!!**

※数値は警察庁HPより

## 防犯対策も忘れずに

こんな言葉が電話で出たら...  
**「振り込め詐欺」**かもしれません!!

携帯の番号が変わったよ。

▶ その後に、お金を要求する電話がかかります。

**オレオレ詐欺**

携帯を持ってATMへ行ってください。

▶ ATMでお金が戻ってくることはありません。

**還付金詐欺**

エキスパックでお金を送ってください。

▶ エキスパックで現金は送れません。

**振り込め詐欺**

「おかしい?」と思ったら、すぐにお金を振り込まないで、**家族**や**「#9110番」**(けいさつ総合相談センター)に相談しましょう。

**振り込め詐欺に気をつけましょう!**

